

福生市議会だより

FUSSA

No.139

発行 福生市議会

平成14年7月25日

〒197-8501 福生市本町5番地

☎042(551)1511(代表)

平成14年 第2回定例会

横田基地大規模演習に抗議!

「庁舎問題を考える」ご意見募集中心ページを ご参照ください

横田基地に抗議文提出

主な内容

- 可決等された案件・・・2面
- 一般質問・・・3～6面
- 行政視察報告・・・7面
- 委員会の審査、活動・・・8面

平成一四年第二回定例会が、六月五日から二一日までの一七日間の会期で行われました。今回の定例会では、一人の議員の一般質問が行われた後、「税賦課徴収条例の一部を改正する条例」など一四案件の他、陳情二件の審議が行われました。

本会議の経過

第一日目(五日)は、一般質問者の数、議案の数及び議案を付託される委員会等の開催日数を勘案して会期を一七日間と決めた後、全国市議会議長会及び関東市議会議長

会から二名の議員が議員歴一五年以上の表彰を受けたことに伴う表彰状の伝達が厳粛に行われました。

第二日目(六日)は、前日に引き続き五人の議員から一般質問が行われ、二日目を終わりました。

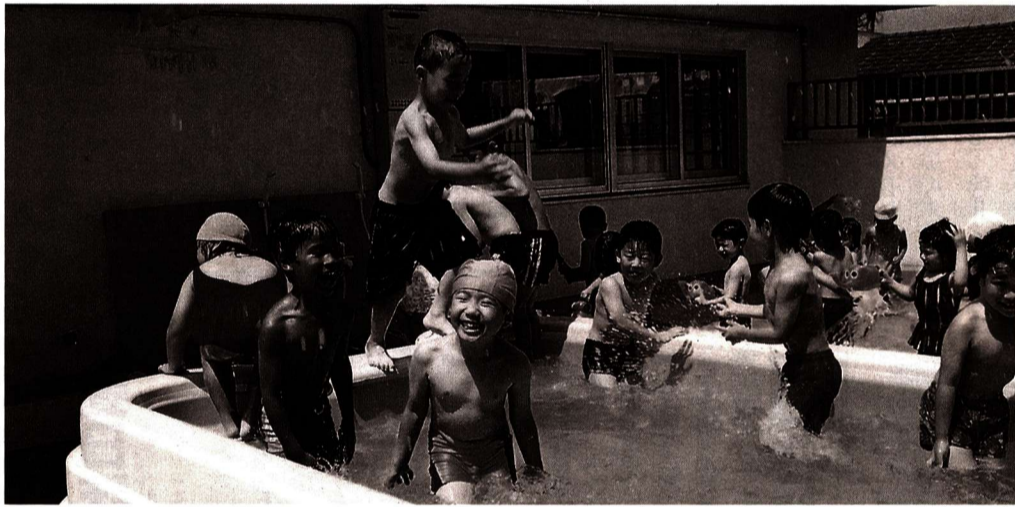
第三日目(七日)は、前日に引き続き三人の議員の一般質問が行われた後、市長から提出された議案二二件の審議が行われ、一日目を終わりました。

第四日目(二一日)は、第三日目に各委員会に付託され、慎重審査を経て結論づけられた議案六件と、三日目に引き続き「平成一四年度福生市一般会計補正予算(第一号)」と議員提出の「福生市農業委員会委員の推薦について」一件を審議し、それぞれ原案のとおり可決して第二回定例会を閉会しました。

このような事態は、基地周辺住民の感情の悪化を招くとともに、横田基地と地元自治体との関係に著しい悪影響を及ぼすものであり、基地における十分な配慮を望むものである。

よって、福生市民に不安を与えることなく、生活の安定を保つことを責務とする福生市議会としては、今回の予測し得ない基地外に著しい影響を与えた大規模演習に対し、厳重に抗議するものである。

また、今後このような市民生活に重大な影響を与えるような訓練については、一切行わないよう合わせて要請する。



▲スイカを食べたらプール開きた!! (上:つくし保育園、下:すみれ保育園)

平成一四年五月一五日(水)午後九時二五分頃、突如横田基地より大きな音響と閃光、またジャイアントボイスによる大量の警報音が数分間にあたり発せられた。

このような大規模な演習については、周辺住民に多大の不安を与えることは当然予測されることであり、その詳細は市に連絡されるべきものである。

しかしながら、基地においては、その詳細を連絡することなく演習を実施したことは、基地周辺

自治体として誠に遺憾である。まして、今回の演習は、従来経験したことのないものであり、この出来事に不安を感じた市民等から、市に対して「基地において大事件が発生したのではないか」との問い合わせや苦情が多数寄せられた。

このような事態は、基地周辺住民の感情の悪化を招くとともに、横田基地と地元自治体との関係に著しい悪影響を及ぼすものであり、基地における十分な配慮を望むものである。

よって、福生市民に不安を与えることなく、生活の安定を保つことを責務とする福生市議会としては、今回の予測し得ない基地外に著しい影響を与えた大規模演習に対し、厳重に抗議するものである。

また、今後このような市民生活に重大な影響を与えるような訓練については、一切行わないよう合わせて要請する。

横田基地における大規模総合演習に対する抗議等について

可決された案件 (要旨)

▼福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議決機関の議会と執行機関との役割分担の明確化等の観点から、市議会議員の中から委嘱されていた委員を除くことに伴い報酬額を削るもの。

▼福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税における縦覧制度の見直し、株式譲渡益にかかる個人住民税の税率の引き下げや申告を不要とする特例の創設、株式等の譲渡損失の繰越控除制度の導入に伴い改正するもの。

▼福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

現在認定されている七一項目の疾病中、都の通知に基づき、治療方法等が明らかに変わったことに伴い「慢性肝炎及び肝硬変・ヘパトーム」を削除し、新たに「GSS病・致死性家族性不眠症」のほか五つを特殊疾病に加えるもの。

▼福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

東京都道路占用料等徴収条例の一部改正に伴い、引用している条項の修正を行うもの。

▼専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

個人住民税の非課税限度額の引き上げ、固定資産税の課税標準の特例の見直し、特別土地保有税の税額算出の方法の改正や長期譲渡所得にかかる個人の市民税の課税の特例制度の見直しを盛り込んだ地方税法の一部改正に伴い改正するもの。

▼専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画条例の一部を改正する条例)

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税等の課税標準の特例が削除されたことに伴うもの。

▼福生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用している条項の修正を行うもの。

▼福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議決機関の議会と執行機関との役割分担の明確化等の観点から、市議会議員の中から委嘱されていた委員を除くことに伴い報酬額を削るもの。

▼福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税における縦覧制度の見直し、株式譲渡益にかかる個人住民税の税率の引き下げや申告を不要とする特例の創設、株式等の譲渡損失の繰越控除制度の導入に伴い改正するもの。

▼福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

現在認定されている七一項目の疾病中、都の通知に基づき、治療方法等が明らかに変わったことに伴い「慢性肝炎及び肝硬変・ヘパトーム」を削除し、新たに「GSS病・致死性家族性不眠症」のほか五つを特殊疾病に加えるもの。

▼福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

東京都道路占用料等徴収条例の一部改正に伴い、引用している条項の修正を行うもの。

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市一般職の職員等の給与に関する条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

平成一四年度福生市一般職の職員給与の支給割合を定める条例

▼福生市表彰条例に基づく一般表彰について

市の公益、福祉の増進等多年にわたり市の行政に貢献された方が二三件、現金・物品の寄附に該当する方が二件で、福生市表彰審査委員会に諮り、その答申を得て一般表彰するもの。

▼市道路線の認定について

福生市大字熊川字東四一八―九から福生市大字熊川字東四一八―一の間の幅員四メートル、延長四一・六八メートルの道路で、幹線道路と国道一六号線を結ぶ昭島境までを市道第三三三三号線として認定するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

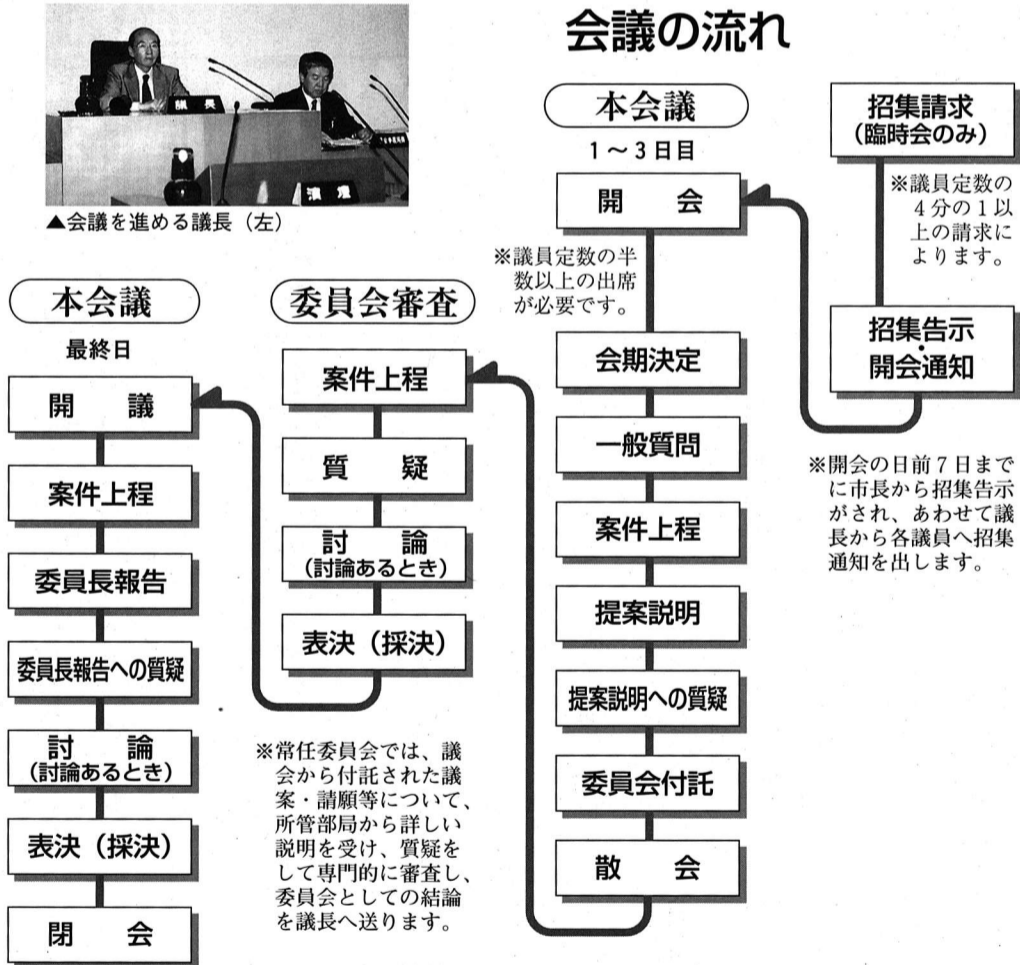
▼福生市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正により、議会は、議案の審査また当該普通地方公共団体の事務に関する調査、その他議会において必要があると認めるときは会議規則の定めるところにより議員を視察や研修等に派遣できる条項を新たに追加するもの。

議会日誌

24日 閣東市議会議長会理事	25日 農業委員会	26日 例月出納検査	27日 例月出納検査
22日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議	28日 建設環境委員会行政視察(16日まで)	29日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事	30日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事
18日 東京都市区議会議長会理事	31日 建設促進協議会理事	17日 庁舎建設特別委員会	18日 庁舎建設特別委員会
17日 議会運営委員会	19日 市民厚生委員会行政視察(15日まで)	20日 総務文教委員会行政視察(21日まで)	21日 総務文教委員会行政視察(21日まで)
16日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会会計監査	20日 市民厚生委員会行政視察	21日 宮城県岩沼市行政視察	22日 宮城県岩沼市行政視察
15日 建設促進協議会正副会長・委員長会議	22日 公明党派視察	23日 大多摩観光連盟総会	24日 大多摩観光連盟総会
14日 市民厚生委員会行政視察(15日まで)	23日 西多摩地区議長会	24日 JR五日市線複線化促進協議会	25日 JR五日市線複線化促進協議会
13日 建設促進協議会行政視察(10日まで)	24日 市民厚生委員会行政視察	25日 議会運営委員会	26日 議会運営委員会
12日 庁舎建設特別委員会	25日 建設環境委員会行政視察	26日 建設環境委員会	27日 建設環境委員会
11日 東京都市区議会議長会理事	26日 建設促進協議会理事	27日 建設促進協議会理事	28日 建設促進協議会理事
10日 東京都市区議会議長会理事	27日 建設促進協議会理事	28日 建設促進協議会理事	29日 建設促進協議会理事
9日 議会運営委員会行政視察(10日まで)	28日 建設促進協議会理事	29日 建設促進協議会理事	30日 建設促進協議会理事
8日 建設促進協議会行政視察(10日まで)	29日 建設促進協議会理事	30日 建設促進協議会理事	31日 建設促進協議会理事
7日 建設促進協議会行政視察(10日まで)	30日 建設促進協議会理事	31日 建設促進協議会理事	
6日 建設促進協議会行政視察(10日まで)	31日 建設促進協議会理事		
5日 建設促進協議会行政視察(10日まで)			
4日 建設促進協議会行政視察(10日まで)			

会議の流れ



▲会議を進める議長(左)



▲会議中の議員席

※委員会に付託された議案の審査報告以外にも追加された議案等も審査されます。

※常任委員会では、議会から付託された議案・請願等について、所管部局から詳しい説明を受け、質疑をして専門的に審査し、委員会としての結論を議長へ送ります。

一般質問

(要旨)

市政のここが聞きたい

今定例会では、一六人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にただしました。三から六面にその主な項目を掲載しましたが、紙面の関係から、すべての項目が掲載できません。詳しくは、九月初旬発行予定の会議録を市役所情報コーナー、または図書館でご覧ください。

なお、この一般質問の内容は、質問議員に確認をしています。

「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」の経過と内容は

清水信作議員

質問 地方分権を踏まえ市長の発想により昨年五回開催されたが、テーマ、内容、参加人数、またその感想と寄せられた意見をどのように行政に生かしていくか伺いたい。

市長 昨年は青少年問題、国際化、都市景観、商工業振興、環境問題の視点で開催し、一七六名の参加があり、総合的な



▲「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」のひとつコマ

意見として市民役の時代にふさわしい会で今後も続けてほしい、熱心に福生のことを考えている人がいて感動したなどの意見等があり、継続の必要性を感じている。いただいた意見、要望を可能な限り実施していくためコーディネーター等との事後会議を開き、今後の方向性について検討し、一四年度も新たなテーマを取り組み、フォーラムを充実してまいりたい。

牛浜駅西側の五日市街道と市道交差点の改良は

質問 この交差点は過去に死亡事故も発生しており、変則的で通りにくく、また近くには幼稚園もあるため、改良につい

て一部地権者から協力の申し出も出ているが、一三年度に完成して利用者から好評を得ている原ヶ谷戸交差点のような形で改良できないか。

市長 御指摘の交差点は原ヶ谷戸交差点とは状況が異なり、交差点と踏切りが近く通過電車に対しての待ち時間が長い

学校における環境教育の推進は

森田昌巳議員

質問 二一世紀は環境の時代と言われ、自然の大切さ、自然との共生を考え、地球をいたわる行動が求められているが、今後の福生市を担う子供たちへの環境教育の取り組みについて伺いたい。

教育長 子供たちが自然を愛する健全な精神を持ち、自然を保護する豊かな心を育成することは教育活動での重要な役割

と認識している。新学習指導要領において、各学校は環境教育を実施している。今年度は総合的な学習の時間で環境教育を取り上げた学校が多数あり、三小の五年生は「私たちの地球」、四小の四年生は「環境を見つめよう」、五小全校で愛鳥観察活動などを行っている。今後は地域の教育資源を活用した環境教育について支

援し、推進していきたい。

市民の健康づくりの推進は

質問 自分の健康は自分で管理することが基本であるが、高齢化社会が進む中で市民の健康づくりを支援し、健康寿命の

延伸を図るため基本健康診査、各種がん検診、食生活指導の継続した事後指導など高齢者が日々取り組む健康づくりの支援について伺いたい。

横田基地でのジャイアントボイス演習について

遠藤洋一議員

質問 五月一五日後九時二三分頃横田基地でサイレンが鳴り響き、後日これは訓練だということとわかったが、この訓練の経過と対応について伺いたい。

市長 ジャイアントボイスとは大音量スピーカーのこと、この機能試験について五月九日に国を通じて連絡があったが連絡内容とは異なり、実際には大音量のサイレンなど予想外のものが市民の皆様にご迷惑やご心配



▲ジャイアントボイスによる訓練が行われた横田基地

をおかけし、一五〇件を超える苦情や問い合わせがあったので、防災行政無線で訓練である旨をお



▲環境教育で「ごみ拾い」(第四小学校)

知らせしたところである。翌一六日には基地及び国に対して抗議と中止要請を行った。今後は正確な情報の提供や連絡体制が確立できるよう努めてまいりたい。

横田基地西地区の一部返還の考えは

質問 日米安保条約及び地位協定では必要でなくなった基地の返還は可能となっており、約五八ヘクタールほどあると思われる西地区を返還してもらえば福生病院を建てることも可能となる。市長は施政方針で基地の返還等については考えることができる」と述べておられるので、この西地区の返還についての市長の考

えを伺いたい。

消防団の団員確保について

小嶋英男議員

質問 昨今消防団は市外勤務の方が多く、昨年一二月議会で消防団条例の一部改正により、団員の資格を市内在勤者まで拡大したが、本年四月の改選の結果を伺いたい。

市長 団員募集の方法は、基本的には各分団で



▲火点に向かって「放水始め」(今年のポンプ操法審査会)

次回定例会のお知らせ

平成14年第3回定例会は、9月4日(水)から9月27日(金)までを予定しています。

たりしており、また広報でのPRも行っている。一四年度は条例改正後初めての入退団の年度で、二三名が退団し、二四名が入団したが、そのうち一名は市外の方で市内在勤者である。福生防災協会加盟の八〇の事業所に今後協力をお願いしていきたいと考えている。

圏央道日のインター開通 当市への影響は

質問 本年三月二十九日に青梅インターから日の出インターまでの約八・七キロが開通し二カ月が経過したが、当市への交通渋滞や環境悪化等への

影響と、また西多摩各市の影響について伺いたい。

市長 日の出インターへの主なアクセス道路としては、永田橋からの伊奈福生線、多摩橋からの五日市街道及び陸橋からの陸橋通りの三路線があり、現在、あきる野市内ではアクセス道路の工事個所もあることや、開通して間もない状況もあるので、今のところ当市への影響は余りないと思っ

ている。 今後はアクセス道路整備が完了し、あきる野インターの完成や中央道と連絡したときに福生市内での交通環境がよくなればと思っっている。

有料化後の家庭ごみの状況について

今林昌茂議員

質問 ごみ収集の有料化後約二カ月が経過したが、現在のごみ収集の状況を伺いたい。

また約二カ月が経過した段階において種々の課題が生じてきたと思うが、今後の課題について伺いたい。

市長 本年四月と昨年同期を比較すると、可燃ごみは二・四％減となったが、一部に指定袋によらない排出が見られるので、警告シールの貼りつけや監視員による巡回指導を行い、行政が毅然とした態度で迅速に対応することが必要であり、今後も監視、指導をねばり強く行い、さまざまな創



▲家庭から出された指定ゴミ袋

意工夫のもとごみ減量やリサイクルを積極的に推進し、ごみゼロ社会を目指す指して福生市の清掃行政を強力に進めていきたい。

ごみの特定指定袋について

質問 普通の指定袋のほかに特定指定袋がある

と聞いているが、その種類と目的、どのような場合に使用するのか、また配布状況を伺いたい。

市長 特定指定袋にはボランテニア袋とおむつ専用袋があり、ボランテ

ニア袋は環境美化を目的として公園、道路等の清掃で収集したごみを出す場合や、町会・自治会の行事に伴い一時的に排出されるごみに対してボランテニア活動の促進として無料配布している。またおむつ専用袋はごみ減量が難しい紙おむつの排出に当たり、赤ちゃんやお年寄りに対して市内一の施設で無料配布しているもので、ボランテニア袋は二九七件、四九七一枚、おむつ専用袋は二四五二件、五万九三二八枚を配布している。

第三小学校の通学路 対策について

高橋章夫議員

質問 わらつけ街道を登下校する第三小学校の児童は危険な通学路での登下校をしているが、安全な通学路は考えられないのか。

児童は危険な通学路での登下校をしているが、安全な通学路は考えられないのか。

提案として第一中学校東側教会踏み切りから私道約八〇メートルを買収し、福生公園南方の文化の森を通学路用に整備して安全を確保し、いくつかの問題点を解決すれば

市民に歓迎されると思うがどうか。

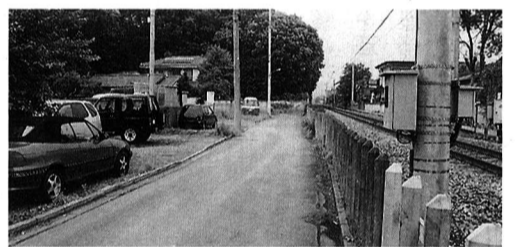
教育長 第一中学校のプール東側の八高線沿いの道路を通学路としてはどうかのことだが、この道路は私道で、しかも行き止まりになっていることから、未整備の道路については将来的に整備が終わった段階で通学路として指定することが適切かどうか判断させてい

目の不自由な方に「声の市議会だより」をお届けします

問合せ 福生市議会事務局

2551・1511 (内線512)

ただくことになりま



▲八高線脇の私道

航空機事故、テロ災害の四つに対応されるとのことと期待されるが、内容と今後の活用方法を伺いたい。

災害対応職員マニュアルをどのように活用するのか

質問 本年三月に災害対応職員マニュアルがで

き、全職員を対象に説明会を実施したとのことだが、今回は震災、風水害、

テムを構築し、省エネ、省資源の徹底をはじめ環境に配慮した市政運営をしていかなければならないことから、環境基本計画策定後、実施計画の策定時に実施を考えたい。

市道二〇〇号線及び二九五号線の雨水対策は

質問 市道二〇〇号線、二九五号線とも集合住宅等の建設により地下浸透できなくなった雨水が道路上を流れ、低い宅地内等に溢れると思われるが、今後の対応策を伺いたい。

市長 市道二〇〇号線

は、雨水管の高低差及び狭隘道路のため排水設備が敷設できず、吸込槽で対応しており、大雨のときには道路に溢れるので、吸込槽の清掃をし、その際に調査をして対応していきたい。二九五号線については、勾配が急で側溝は新興多摩街道片側のみに設置されていることと、マンション等の建設により雨水が地下浸透できなくなり低い宅地内に流れ込むもので、五日市街道側に側溝を延長するか、吸込槽の新設するかなどの調査をして対応していきたい。

ISO14001の認証取得の取り組みについて

原島貞夫議員

質問 本年三月定例会で福生市環境基本条例が制定され、環境基本計画の策定を市民参加により進めるとのことだが、この中では地球環境問題の解決に向けISO14001の認証取得が考えられるが、いつごろから取り組み、どのように環境マネジメントを構築していくのか伺いたい。

市長 ISO14001の認証取得については、福生市環境基本計画に当然盛り込まれるものと認

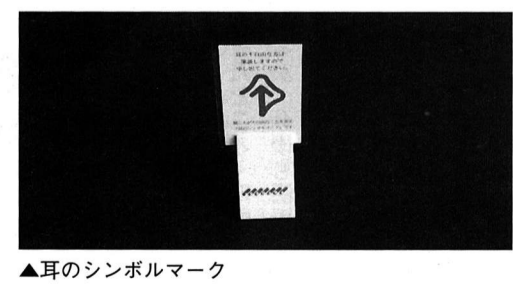


▲今年、市で購入した「低公害車」

「耳のシンボルマーク」表示板の設置について

沼崎満子議員

質問 中途失聴覚等の方とのコミュニケーションを図る方法として筆談があるが、市役所はもとより行政機関の市民と接するすべての窓口で筆談表示板「耳のシンボルマーク」を表示することで高齢者や障害者の方々も安心して窓口を訪れることができると思うが、市長の考えは。



▲耳のシンボルマーク

市長 福生市には現在聴覚障害者として身体障害者手帳を取得している方が一六六人おられ、中途失聴覚者等にとって筆談は有効なコミュニケーション手段である。「耳

のシンボルマーク」表示板は全国共通マークで、日本難聴者・中途失聴覚者団体連合会が考案したもので、わかりやすい案内表示で、利用者には喜ばれるものと思うので、

早速実施したいと思う。

小・中学校の「朝の読書運動」について

質問 教育現場での子供の活字離れが指摘されている中で、読書の持つ教育効果が注目を集めており「朝の読書運動」を実施している学校がふえている。

朝の一〇分間読書運動に取り組んでいる学校の状況や効果、今後の取り組みについて伺いたい。

教育長 新学習指導要領の趣旨である児童・生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、すべての小・中学校において読書活動を推進する教育計画を立案し、実施している。

朝の読書の効果として、集中力が高まり相手の気持ちやわかるようになるなど、心の教育の推進にも効果を上げている。

今後一層読書活動が推進できるよう支援をしていく。

福生駅西口通りの違法駐車対策を

大野悦子議員

質問 福生駅西口通りは整備された反面、道路は駐車場状態である。またバス運行にも支障を来し接触事故も起きている。商店から駐車場に車を入れるよう話してもらいたい。商店街全体で取り組みが必要があるのではないか。また市営駐車場の利用が便利になるとのことだが、それだけで解決策になるのか、商店街の意見はどうか。

質問 福生駅西口通りは整備された反面、道路は駐車場状態である。またバス運行にも支障を来し接触事故も起きている。商店から駐車場に車を入れるよう話してもらいたい。商店街全体で取り組みが必要があるのではないか。また市営駐車場の利用が便利になるとのことだが、それだけで解決策になるのか、商店街の意見はどうか。



▲「すれ違えないよ」福生駅西口通り

開催時期は検討されたか 今年の桜まつり

質問 暖冬のため桜の開花が早いことは予測され、肝心の桜まつりには花はほとんど散ってしまつた。桜まつりを中止した自治体もあったと聞くが、近隣市の状況と実行委員会でのような検討・対応がされたか伺いたい。

市長 一月二八日の第一回桜まつり実行委員会で気象庁の長期予想を参考に日程を決定し、その後二回の実行委員会では

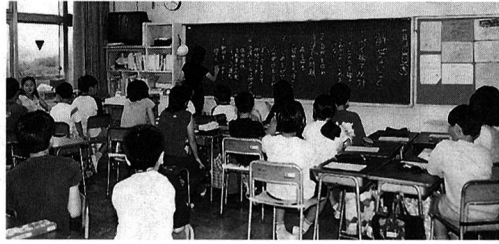
開花が早いことは予測され、肝心の桜まつりには花はほとんど散ってしまつた。桜まつりを中止した自治体もあったと聞くが、近隣市の状況と実行委員会でのような検討・対応がされたか伺いたい。

どう行われている 教育現場での生活指導

乾栄三郎議員

質問 戦後、経済至上主義でやってきて社会、制度面等行き詰まり、閉塞感におおわれている日本。教育は時代に都合のいいように用いられてきた。社会適応する教育から、児童・生徒が幸せになるための教育、それを行う社会づくりが求められている。当市も不登校など暗い部分が目立つが、学校教育において生活指導はどう行われているか。

教育長 教科、道徳、総合的な学習の時間等で社会生活の基本的ルール等を身につけ、社会貢献の精神を育むよう健全育成の充実に向け生活指導を推進し、全教職員が組織的、計画的、継続的に取り組む健全育成の充実に向けている。また家庭、地域、関係諸機関と密接



▲道徳の授業（第四小学校）

行政運営にどう活用 バランスシート

質問 地方分権時代がスタートしたとはいえ借金まみれの国、地方自治体で、国は地方の面倒を見られない、自治体は努力、工夫し財政運営をできるようにというのが実態

市長 平成一一、一二年度の普通会計については作成したが、その目的は情報公開や説明責任が求められる時代、市民が納得できる健全で効率的財政運営に役立ち、また職員自身が経営感覚を持つて事務事業の執行に当たれるよう、また全国統一様式で作成したので類似団体との比較、経年変化による財政運営の変化を調べ、財政分析資料として活用することである。

のようだ。当市も努力し、分権時代にふさわしい取り組みとして、バランスシートをつくつたが、どう活用するのか。

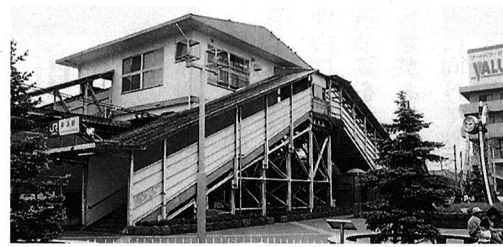
市長 平成一一、一二年度の普通会計については作成したが、その目的は情報公開や説明責任が求められる時代、市民が納得できる健全で効率的財政運営に役立ち、また職員自身が経営感覚を持つて事務事業の執行に当たれるよう、また全国統一様式で作成したので類似団体との比較、経年変化による財政運営の変化を調べ、財政分析資料として活用することである。

牛浜駅のエレベーター設置 その後の経過は

比留間和夫議員

質問 牛浜駅のエレベーター設置についてはこれまで四回質問してきているが、交通バリアフリー法が施行され、JRの対応も進んできているのではないか。前回質問後の経過について伺いたい。

市長 「交通バリアフリー法」が平成一二年に



▲エレベーターが望まれる牛浜駅

早くて便利な総合窓口の開設を

早くて便利な総合窓口の開設を

質問 佐賀市の総合窓口はワンストップサービスで、整理券順に呼ばれた申請者は職員とカウンターで相対し、目の前で端末機が操作されその場で印刷と支払まで一括して処理され、短時間で担当者の顔が見えるサービスとして大変好評である。市は総合窓口設置についてどう考えるか伺いたい。

市長 現在の庁舎は不便で、市民サービスに支障があるので、便利で、早く、わかりやすい体制を目標に、来庁者の利便性とサービスの向上を図らなければならぬと考え

議会を傍聴しましょう

次の定例会は九月四日(水)からの予定です。本会議・委員会の傍聴はどなたでもできます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

☎5511-1511(内線512)

特別養護老人ホーム 入所基準はどうなっているか

小野沢久議員

質問 特養老人ホームは介護保険制度開始後、申し込み者とホームの個人契約になり、複数の申し込みができる等から本

人が入れるような基準を設けられないか。



▲福生市で40床持っている老人ホーム

質問 スケボーなど福生駅東口で楽しんでいる方を見るが、騒音等の苦

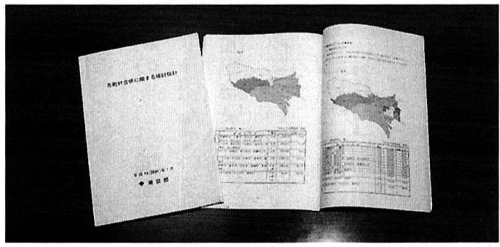
スケボーやインラインスケート等ができる広場を

情も何度か聞く中で、武蔵野市が「ストリートスポーツ広場」をつくったので、見学をしてきた。二二〇坪程のコンクリート製で、利用時間の制限、ヘルメット着用の義務などがある。もう一カ所都立の武蔵野公園にも同じ様な施設があり、多くの人が利用していた。市民の趣味も多様化し

市町村合併 住民の意思と自主性の尊重を

奥富喜一議員

質問 今回の市町村合併は地域住民の意思から生まれたものではなく、団体自治の担い手である地方自治体の意思から生



▲市町村合併に関する検討指針

まれたものでもない。国の押しつけで広がっているもので、合併についての議論や検討は住民の意思と自主性を尊重し、各市町村が主体性を持って対応すべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。市長 具体的に合併を

ム、老健施設の建設に比べ安価で、建設しやすい痴呆性高齢者ホームでかなり救済できるが、早期に設置する考えはないか。市長 少数者の痴呆性高齢者がスタッフの援助を受け、共同生活により痴呆の進行を緩和し、生活向上を図ろうとする施設だが、現在西多摩地域にはない。事業計画で痴呆性高齢者グループホームの利用対象者を毎年度六人と推計しており、介護保険サービスの基整備としてグループホームを一カ所確保したい。

有事法制への考え 市長の見解は

松山清議員

質問 有事関連法案の審議が国会で始まり、日本は戦争をしない国から戦争をする国になり、地方自治体も有無を言わずこうした体制に組み込まれていくことで地方自治体の首長からも疑問の声が出されているが、市長は今の時点でどのような考えをお持ちか。市長 現在国会で審議



▲陸上自衛隊の90式戦車

中であり、具体的な国民の保護等の部分についても内容が不透明で見解を表明いたしかねるが、法案が慎重かつ十分に審議

が運行しており、バックで進入する箇所は三三〇カ所ほどある。運行に当たり運転者と作業員の二人体制で行っており、バックで進入する際一人が誘導し事故等が発生しないよう安全対策に努めており、今後も日頃の交通安全教育を徹底し、十分注意する中でごみ減量を一層進めてまいりたい。

中学校給食 実施に向け状況は

羽場茂議員

質問 前回の定例会で四つの方針に基づき本年度内に実施設計に向け補正予算をお願いするとの答弁があり、いよいよ実現に向けて動きだしたが、今後の課題と予定についても伺いたい。教育長 実施に当たっては学校現場での理解と協力を得られないと運営が困難であり、三校の校長と四回の協議をする中で、各校の課題は施設整備が中心で、共通課題は食券の販売方法、補助員の配置要望等の課題であり、実施に向けての理解



▲タマネギ、ピーマン... 調理中(第一給食センター)

質問 全戸別収集となり、以前に比べて収集作業はハードになっていくと思うが、戸別収集のため行き止まり道路はバックでの進入を余儀なくされ、一瞬たりとも気が許すことができない仕事になっている。これまでに大きな事故はないと思うが、従事者の交通安全対策も含めた安全対策について伺いたい。市長 収集車両として

学校週五日制 導入後の状況は

質問

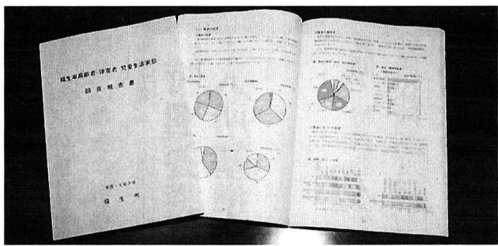
さまざま予測、不安、期待を巻き起こしながら週五日制が四月より始まり、学力低下、土・日曜日の地域での受入体制、学校現場での準備の状況、PTA関係等の課題があったが、四月以降の状況を伺いたい。教育長 各学校では四月の保護者会、五月のPTA総会等において週五日制の趣旨を説明しており、休業日となる土曜日の有効活用については学校、家庭、地域がさまざまな施策を模索している。今後は学校評議員制度の活用、青少年の健全育成、まなびあいボランティア制度の導入、土曜日午前

中の校庭や体育館の開放、公民館、図書館活動などよい環境づくりを目指しを充実させ、学校週五日てまいりたい。

福生市高齢者・障害者・児童生活実態調査報告書の活用は

青海俊伯議員

質問 本年三月に作成された本報告書は、二一四ページにも及ぶいい報告書ができ、関係職員の御苦労に感謝を申し上げます。この報告書送付に当たり「第二期介護保険事業計画及び今後の福祉計画策定の参考資料」とするとともに、現行事業の見直し等に活用していきたい。質問 平成一四年度は一般会計で瑞穂斎場組合負担金として一億四四五九万円を計上し、一五年度、一六年度も約五五〇〇万円ほど予定しており、本年一〇月に改築オープンされるが、改築前の規模の比較と、安心して使え、安い費用で利用できる市民葬儀制度等についての市長の考えを伺いたい。市長 火葬炉が六基、大中小の式場等があり大きな斎場施設である。昭島市等で実施している市民葬儀の制度のようなものだと思うが、方法としては市と締結を結んだ葬祭業者と一定の協定の範囲内で葬儀経費を決定し、それを市民の方が利用するという方法のようであり、今後ニーズ、制度、財政等を含めていろいろ調査していきたい。



▲福生市高齢者・障害者・児童生活実態調査報告書

質問 本年三月に作成された本報告書は、二一四ページにも及ぶいい報告書ができ、関係職員の御苦労に感謝を申し上げます。この報告書送付に当たり「第二期介護保険事業計画及び今後の福祉計画策定の参考資料」とするとともに、現行事業の見直し等に活用していきたい。質問 平成一四年度は一般会計で瑞穂斎場組合負担金として一億四四五九万円を計上し、一五年度、一六年度も約五五〇〇万円ほど予定しており、本年一〇月に改築オープンされるが、改築前の規模の比較と、安心して使え、安い費用で利用できる市民葬儀制度等についての市長の考えを伺いたい。市長 火葬炉が六基、大中小の式場等があり大きな斎場施設である。昭島市等で実施している市民葬儀の制度のようなものだと思うが、方法としては市と締結を結んだ葬祭業者と一定の協定の範囲内で葬儀経費を決定し、それを市民の方が利用するという方法のようであり、今後ニーズ、制度、財政等を含めていろいろ調査していきたい。

行政視察報告

福生市議会では全国の市町村で実施されている特色ある施策を、今後のまちづくりの参考にするため、常任委員会並びに特別委員会等の視察を行っています。

五月に総務文教委員会、市民厚生委員会、建設環境委員会、議会運営委員会で先進地の視察を行いました。

総務文教委員会

総合窓口について

愛媛県松山市

視察日 平成一四年五月二〇～二一日

行政サービスの一環としてその一つに総合窓口があります。現在における当市の受付窓口は改善されてきました。例えば、昼休みの受付や職員の名札着用等があります。また案内窓口があり、利便の向上を図っています。しかしながら、高齢者の方や身体の不自由な方がいらした時、果たして満足いく行政サービスが提供されているかという点、必ずしもそうではありません。各種の受付が離れて存在しており、皆さんが迷ったりしますの



▲松山市の総合窓口を視察

で、手続きが終了して用件が済むまでに時間がかかってしまいます。松山市は人口四七万人の城下町で、歴史のあるまちです。市役所のロビーに入って驚いたのは、まず受付場所がスッキリとしていて、大変広いことでした。大変広いこ

ある絵の表示は内部に光源があり、大変見やすくなっています。入口から一目でわかります。全て至り、尽くせりの状態です。松山市では用件があつて市役所にいらした市民の皆さんを「お客様」と呼んでいます。徹底した接遇への姿勢は今後の行政サービスのあり方を示唆していました。(委員長 今林昌茂)

市民厚生委員会

グループホームについて

愛知県大府市

視察日 平成一四年五月一四～一五日

痴呆性高齢者のグループホーム「ルミナス大府」と「高齢者痴呆介護研究・研修大府センター」の視察を行いました。大府市はあまりなじみのないまちですが、名古屋の通勤圏で、国立の中部病院などがあり、医療・介護施設が点在する美しいまちです。訪ねたグループホーム「ルミナス大府」は、定員は九名と小規模ですが、現在痴呆性の高齢者のグループホームとしては理想的な定員とされています。

す。そこに暮らす方のじやまにならないよう、静かに視察しました。なにせ、訪問者の私たちの方が大人数なので、慎重にしなければなりません。しかし、ホームに働く人や、住む高齢者の皆さんとも、仲良く話ができ、参考になりました。この「ルミナス大府」は、社会福祉法人仁至会が運営している、隣接して同会運営の「介護老人保健施設ルミナス大府」があります。二つの施設が連携して痴呆性高齢者のケアを行っている形です。



▲大府市のグループホームを視察

中堅看護師や介護士が宿泊研修を受けていました。比較的大規模な、高齢者施設、グループホーム、そして高度な研究施設まで、一カ所にそろっている大府市は、好条件の場所ではありますが、今後、広域的な介護施設や小規模なグループホームを考えるには、最適な視察で、とても勉強になりました。(委員長 遠藤洋一)

建設環境委員会

環境基本計画について

岐阜県大垣市

視察日 平成一四年五月一五～一六日

大垣市の歴史は古く、弥生式文化の遺跡や古墳が発見され、また水都と称されるほど地下水が豊富で、自然に恵まれた大変美しいまちでした。輪中を築造し、低地にある集落や耕地を洪水から守っており、現在でも輪中堤が多く残っていました。市内各所には湧き水が見られ、淡水魚も生息し、特にハリヨの保護育成が活発に行われていました。大垣市の環境基本計画は市民・事業者などの参加を得て基本計画策定を行っており、行政と連携して検討が行われていました。また、環境基本計



▲視察先の大垣市役所前にて

画に基づき、「ハリヨが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」の実現を目的として、市民・事業所・学識・行政の協働組織として市民会議を設立し、市民の幅広い意見を踏まえながら、持続可能な地域社会を目指して行いました。農業は稲作を中心に野菜・果実・畜産などで、農業粗生産額は四〇億を超えています。しかし近年稲作は大幅な生産調整や諸外国からの市場開放の高まり、都市化の進展、さらには後継者不足、零細化が進むなど、取り巻く環境は厳しいものがあるようです。福生市でも環境基本計画の策定に向けて努力をしていますが、いろいろな形でさらに環境問題についてPRに努め、行政・市民・事業者が相互に連携してその役割を果たし、良好な環境を確保するよう望みます。今日直面している環境問題は地球規模の問題であると

議会運営委員会

議会運営・公文書館について

滋賀県守山市

視察日 平成一四年五月九～一〇日

守山市は琵琶湖の南東部に位置し、中心部を旧中山道が走る歴史のあるまちで市街地を離れると、重要な問題であるため、まちづくりにおいても望ましい環境像とそのための施策を考えなければならぬと感じました。(委員長 児島兵衛)



▲守山市の公文書館を視察

人、二万一九三一世帯、議員数は条例定数二二人、会派数は六で、三常任委員会、市の事情で五特別委員会が設置され、その中の合併問題検討特別委員会では隣接市町を視野に入れた会議が数回開催されています。議会での質問は代表質問、個人質問により質疑が行われています。議会だよりの発行は年四回、規格はA四サイズ、一四ページで二万五〇〇〇部印刷、新聞折込みにより市民に配布され、内容は福生市と同様ですが、特に合併関連を特集として連載することでありました。編集委員は正副議長と各会派からの代表八名で構成されています。公文書館は市民との共有物である公文書の収集、整理、保存のほか利用相談、閲覧や複写を行い、公文書に関する調査、研究、その内容の公表を行う施設として平成一二年四月にオープンし、情報公開において、市民に迅速な対応ができる窓口として、また市の情報の発信基地としての機能を兼ねた全国的にも数少ない施設であります。福生市においても市民に対しての情報の提供はもとより個人情報保護をより研究していかねばならないと感じます。(委員長 石川和夫)

委員会の審査から

今定例会の常任委員会
では、付託された議案、陳情及び継続となつてきた陳情の審査が六月一日、二日、三日の三日間、建設環境、市民厚生、総務文教の順で行われました。また、議会運営委員会は、六回行われました。ここでは、各委員会での主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

六月二日に開催され、市道路線の現地視察を行った後、委員会が審査された主な質疑と答弁は次のとおりです。

◎福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
問 一三年度に許可申請のあった業者のうち、何社から申請があり許可しているか。また、予算上影響はないのか。

答 既に四月に新年度許可申請のあった業者のうち二二社中二二社の許可申請があり、許可済となっている。また、当初予算ベースでは影響はないものと考えている。

問 単価の根拠は。また改正による改定率は。
答 固定資産税評価額を基礎として計算した額である原価と現行の占用料の一・二倍の額、国の占

用料の二倍の額を限度とした額のうち最も低い額を占用料とする。また引上率は最高が二〇〇％となっている。
◎市道路線の認定について
問 市道として管理する条件とは。
答 最低四mで行き止まりのないところであり、条件が整えば順次認定をしていきたい。

市民厚生委員会

この二議案は、全員異議なく原案可決となり、また、陳情一件が継続審査となりました。

市民厚生委員会は、六月二日に開催されました。今回の委員会の付託案件は条例の改正と、老人保健医療特別会計補正予算の二件でした。

まず、福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部改正は、東京都がウイルス性肝炎の難病指定をはずすことになり、福生市でも変更しようとするものです。

現在福生の難病指定患者数は二九二名でありウイルス性肝炎の患者は一〇名いて難病認定患者の約四一％になります。都は、B型・C型ウイルス感染の難病については、いわゆる難病ではな

く、予防から治療までの総合対策に移すべきとしたもので、今回難病指定から変更になったものです。
経過的な措置はあるか、などの質疑があり、非課税世帯への経過措置や、平成一七年までの経過措置などが確認され、全員異議なく原案を可決しました。
老人保健の補正予算では、予備費についてでしたが、この予備費はここ数年利用したことがなく、今後財政サイドとも協議することとしました。また、高齢者一人当たりの医療費の年額は六五万四五二円、月にすると五万四四九円であるとも答弁があり、全員異議なく原案を可決しました。

総務文教委員会

六月二三日開催の委員会で審査された議案の主な質疑と答弁は次のとおりです。

◎福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
問 附則第二〇条の二の三は、証券活性化のためというが、その内容は。

答 今までは、株式の譲渡所得は総合課税が大半であったが、それを改めて、特定口座という証券会社に自分の株の売買等

の口座を設けて、口座振替で入金や出金をするもので、総合課税より有利な分離課税で課税をするものである。
問 固定資産課税台帳の閲覧期間は、どのように変わるのか。
答 今までは五月一日の納税通知書を発布する前月の四月一〇日から四月三〇日までが縦覧期間であったが、これからは、納税通知書を出す納期限の一日前まで閲覧できるもので期間的には約三倍の六〇日ぐらいになると想定している。

議会運営委員会

五月二八日に定例会の会期・日程・議案・陳情等の取り扱いなどを決めるための議会運営委員会が開催されました。

また、会期中にも四回開かれ、議案の取り扱いや本会議の日程等を協議しました。

また、定例会終了後にも開催し、福生市議会だより発行のための割付けなどを協議しました。

の施設に置いてあります「庁舎問題を考える」の小冊子にご意見用の封筒が付いています。電話、ファクシミリ、電子メール、ご来庁いただくなど自由にお寄せください。なお、お近くの市議会議員にもご意見をお寄せください。
◎福生市のホームページでも公開しています。
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>
〔連絡先〕
住所 〒197-8501
FAX 553-4451

庁舎問題への ご意見は 次の方法で

皆さんの率直なご意見をお寄せください。
なお、ご意見の内容は公開できませんが、まとめたものを広報紙などで紹介する予定です。
また、ご意見に対して個々に回答はできませんのでご了承ください。
ご意見は手紙(市内住所 〒197-8501 FAX 553-4451)

特別委員会活動から

庁舎建設特別委員会

地震等に対する安全性、バリアフリー、市民に対する利便性等を考慮した新庁舎の建設に関することを目的に新たに設置された委員会が四月二二日に開かれました。

委員会では、今後の進め方を協議し、庁舎検討特別委員会の結果を踏まえ、現庁舎が耐震上問題があり人命に関わることから早急に庁舎建設が必要であることをまず市民に理解していただくため、そのPR方法の検討がされ、広報等でお知らせしていくことになりました。

五月一七日の委員会で、理事者から広報紙、小冊子、ホームページでの施設に置いてあります「庁舎問題を考える」の小冊子にご意見用の封筒が付いています。電話、ファクシミリ、電子メール、ご来庁いただくなど自由にお寄せください。なお、お近くの市議会議員にもご意見をお寄せください。
◎福生市のホームページでも公開しています。
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>
〔連絡先〕
住所 〒197-8501
FAX 553-4451

横田基地対策特別委員会

六月二日に開催され、二件の事項について協議しました。

一件目は、五月十五日午後九時二五分ごろ、横田基地から大音量と閃光の後、ジャイアントボイスによる大音量の警報音が数分間にわたり発せら

れた。周辺住民から多数の苦情や問い合わせが寄せられたことから、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会により横田基地並びに国(東京防衛施設局)に対し、「ジャイアントボイス機能試験の実施に対する抗議」と合わせて「夜間飛行訓練の中止要請」を行ったとの報告がありました。

議員表彰

全国市議会議長会及び関東市議会議長会では、功績のあった方々を表彰しています。平成14年度においては、次の方が表彰されました。

- 野口 秀世
- 須釜 亮次

編集後記

この六月はサッカーワールドカップ大会が日本韓国で共同開催され両国の代表チームの活躍は大変なものでした。
特に日本チームが予選をみごと勝ち抜き、決勝リーグでは惜しくも初戦で敗れましたが、多くの方々に勇気と感動を与えてくれたと思います。
監督、選手の皆さんは試合中のサポーターやファンの応援が大変大きな力になったと言われておりました。

福生市は七月一日が市制記念日で、市政の各分野で長い間ご活躍された方々やご寄附くださいました方々が表彰されました。心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも市政運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
市政運営もサッカーのサポーターのように、市民の皆さんのご理解あるご協力をいただき「輝く街福生」構築にお力添えをお願い申し上げます。

議員十五年以上(議席順)